

議員報酬を引き上げるよう答申がありました

2026年1月21日(水)に東浦町特別職報酬等審議会会長から町長へ議会議員の議員報酬の額を引き上げるよう答申がありました。

報酬等の引上げについては、答申の内容を踏まえ、今後検討していきます。

■東浦町特別職報酬等審議会の答申

●とき 2026年1月21日(水曜日) 午前9時～

●ところ 東浦町役場本庁舎2階 応接室

●参加者

- ・東浦町特別職報酬等審議会 会長 米村 佳代子(よねむら かよこ)氏
- ・東浦町長 日高 輝夫

●内 容

1 報酬等の額

町 長	月額 900,000円 (据え置き)
副町長	月額 720,000円 (据え置き)
教育長	月額 675,000円 (据え置き)
議 長	月額 405,000円 (12,000円引上げ、改定率3.1%)
副議長	月額 324,000円 (13,000円引上げ、改定率4.2%)
常任委員長	月額 303,000円 (13,000円引上げ、改定率4.5%)
議会運営委員長	月額 303,000円 (13,000円引上げ、改定率4.5%)
議会広報特別委員長	月額 303,000円 (13,000円引上げ、改定率4.5%)
議 員	月額 293,000円 (13,000円引上げ、改定率4.7%)

2 退職手当の支給水準

町 長 月率 39.2/100 (据え置き)

副町長 月率 23.5/100 (据え置き)

教育長 月率 19.1/100 (据え置き)

詳細は二次元コードへ



東浦町ホームページ
「東浦町特別職報酬等審議会の答申について▶」

■問い合わせ

東浦町人事課 ☎ 0562-83-3111(内線 222) 担当：武田